

津八幡宮祭礼の史料と画像

幕末惣町祭礼の一事例

福原敏男

Historical Materials and Images of the Tsu Hachiman-gu Shrine Festival: Socho Festivals at the End of the Edo Period

はじめに

①『八幡御祭礼之次第』の検討と石水博物館本との照応

②国立歴史民俗博物館本の検討
おわりに

【論文要旨】

近世の政治都市である城下町を始め、さまざまな都市における祭礼において、一つの町共同体の祭礼と、町共同体連合による城下惣鎮守の祭礼が重層的に存在している事例がある。本稿では右の惣町祭礼の視点より、三重県津市の津八幡宮の祭礼を対象とする。歴博所蔵の伊勢津八幡御祭礼図巻一巻、石水博物館所蔵の伊勢津八幡神社祭礼図巻一巻を検討し、三重県立図書館所蔵の『天保十三年（一八四二）寅年八月十五日 八幡御祭礼之次第』を紹介、分析することによって、幕末の一城下町の惣町祭礼について考える。

江戸初期の城下町の構成町は寛永元年（一六二四）の『町年寄推挙文書』によると二十二か町である。『勢陽雜記』に記された十七世紀半ばの津祭礼では二十七か町が参加しており、上記の初期城下町構成町に加えて数か町が参加している。幕末の祭礼における町方行列には、文献史料では津城下二十八町が、歴博本絵巻では二十七町が参加している。近世後期における二十八か町の参加は、『勢陽雜記』に比すると、ほ

んど同じである。津の町人町の数は、江戸中期、四十数か町の町名が報告されており、江戸後期には更に増加し、明治五年（一八七二）には五十五か町となっている。

以上のように、幕末の町数からすると、八幡宮祭礼には町人町の内の半数強の町しか参加していない。これで惣町祭礼といえるのか、という問題がある。

しかし、先述した通り、近世後期の行列参加町は基本的にはすでに十七世紀半ばには参加しており、それはほとんど初名城下町の構成メンバーなのであった。

行列に参加していない他の町人町も同様に八幡宮祭礼の費用負担を行っており、二十八町は歴史的由緒をもって町方行列に参加したのである。

次に、出し物の特色は津の町人の謡文化、能楽の素養が反映している点を指摘した。幕末の津八幡宮祭礼の出し物は、津の富裕町人・藩上層部・家臣の嗜好を反映している謡、謡曲の世界を中心に形作られていた。最後に謡曲がいかに関人に親しまれていたかを示す一例として、当時の津町人の一家に伝来した謡本を検証した。

はじめに

一村（一共同体）の氏子域を超えた広域祭祀の問題を考える場合、村落祭祀と同じ様に、ある都市の惣鎮守の祭祀である惣町祭祀について考える必要がある。

近世の政治都市である城下町を始め、さまざまな都市における祭祀において、ある一つの町共同体の祭祀と、数十にも及ぶ場合もある町共同体連合の祭祀が重層的に存在している事例がある。筆者も以前、岡山東照宮祭祀における練物について考察したことがあった（『祭祀の練物』『国立歴史民俗博物館研究報告』第七七集 一九九九年）。

本稿では、惣町祭祀の視点より、三重県津市の津八幡宮の祭祀を対象とする。筆者はすでに、戦災で山車を失った戦後の津八幡宮祭祀について小論を発表しており、本稿では現在のイベント祭祀、「津まつり」については触れない（山車を失った都市祭祀）国立歴史民俗博物館編『民俗学の資料論』吉川弘文館、一九九九年）。

また、近世前期の同祭祀に関しては、今後、研究成果を発表する予定であるので、本稿では言及していない。

本稿では、歴博所蔵の伊勢津八幡御祭祀図巻一卷（以下、歴博本と略する）、津市の（財）石水博物館所蔵の伊勢津八幡神社祭祀画巻一卷（以下、石水本と略する）を検討し、三重県立図書館所蔵の『天保十三年（一八四二）寅年八月十五日 八幡御祭祀之次第』を紹介、分析することによって、幕末における一城下町の惣町祭祀について考えるものである。

さて、津八幡宮は江戸時代の城下町である津町全体の惣鎮守で、同祭祀は経済的にも津全体で負担する惣町祭祀、津藩（藤堂藩）主催の祭祀である。この祭祀の風流の特徴は、地域的には名古屋東照宮祭祀を中心とする中京祭祀文化圏のなかに位置付けられようが、名古屋と同様、画

像資料が多く残り都市祭祀の一つのあり方を提示できる。

以後、『津市史』（梅原三千編、全五冊、一九五九～一九六九年）、『三重県の地名』（平凡社歴史地名大系、一九八三年）により、近世城下町津を概観しておく。

津城下は伊勢平野中部の安濃川（塔世川）と岩田川が形成する三角州にある。本丸と東丸・西丸の周囲を二ノ丸で包み、その外側を囲む外堀を挟んで、北・西・南の三方を武家屋敷とし、東側を南北に伊勢参宮街道が走り、その両側に町屋が並ぶ。小規模ながら、両河川を守りとして取り入れた低湿地に形成された典型的な平城および城下町である。城下町は安濃川（北）と岩田川（南）に挟まれた橋内、安濃川より北の橋北、岩田川より南の橋南に分けられる。

慶長十三年（一六〇八）、藤堂高虎が伊賀一国と伊勢国諸郡二二万九五〇石の太守として伊予今治から津城に入り、同十六年津城・伊賀上野城を修築し、規模を拡張して城下町を整備した。元和三年（一六一七）三二万三九五〇石と加増された藤堂家は、外様大名ながら、將軍家の信任が厚く、以降十一代にわたり一度の転封もなく、明治維新を迎えた。寛永十二年（一六三五）には毎年祭祀が行われるようにと、高次は八幡宮に銀子十貫目を寄付、これを町人に貸し出し、その利息金を祭祀の費用にあてるようにした。

藤堂高虎の城下町形成の際、それまで海岸近くの乙部村付近を通っていた伊勢参宮街道を城下に引き入れて各町割を定めた。これにより、夥しい参宮道者が城周辺をめぐる中心街を通ることになり、津の繁栄に影響を与えた。八幡宮が鎮座する八幡町は阿漕町の南に続く伊勢参宮街道沿いの町であったが、城下町と同様に取り扱われた。

高虎は侍町も町人町も共に内に包んで外防を固めるという近世的な「総構え」の構想も持っていた。

城下町の町屋の主体は、もともと橋南の柳山地域の旧安濃津町を城の

近辺へ強制移転させたもので、織田信包により戦国時代に始まった。

軍事的配慮から架橋させなかった塔世橋も延宝三年（一六七五）完成し、城下町も整備され、伊勢参宮の宿場町を兼ねて、「伊勢は津でもつ、津は伊勢でもつ」と民謡に歌われるように繁栄した。

藩政は伊勢と伊賀に二分して行われ、津城代家老には縁者の藤堂（鈴木）仁右衛門高経をすえ、世襲で藩政を掌握させた。城代家老や家老の指示をうける加判奉行二名が行政の先頭に立った。

津町の構成は、町年寄として、伊藤又五郎・岡宗太夫・加藤甚右衛門の三家がおおむね世襲し、伊藤家が総年寄として頂点に立ち、岡家は浜方を支配する浜年寄、加藤家は伊予町の代表者であった。町年寄の支配の各町には名主が一名づつ置かれ、町の連帯意識も強かった。

八幡町津の東部に八幡宮が祭られており、祭神は応神天皇・神功皇后・住吉大神・藤堂高虎である。社伝によれば、もともと足利尊氏が垂水村千歳山に勧請したとされる。二代藩主藤堂高次が雨宿りのため当社あたりに休憩したのが縁で、寛永九年（一六三二）、現在の藤方村結城の森に社殿を造営して移転し、家祖高虎の霊を合祀し、社領として三〇〇石が寄せられた。

江戸前期、各藩は東照宮を居城地、城下町に勧請することが多く、東照宮を城下町の惣鎮守とし、その祭礼が城下町の惣町祭礼となるケースがまみられるが、津藩の藤堂氏は東照宮を勧請しなかった。その理由として、東京の上野に現存する寛永寺東照宮を高虎が創建したからと伝えられるが、外様大名のために勧請に対する許諾の問題があったのかもしれない。

八幡宮祭礼の祭日は、放生会の祭日旧八月十五日である。祭礼の財源としては以下のものがあつた。八幡町に煙草の専売と八月朔日より十五日間の芝居興行を許し、山田古市遊廓より茶屋を移して藤枝遊廓の源となした。

さて、江戸時代の祭礼は次のような次第で行われた。

八月朔日、藩士は藩主へ拝賀し、八幡宮祭礼に関係する町々は音曲の稽古を始める。

九日の晩、八幡宮神輿は神社から八幡町内の御旅所へ渡御し、十四日まで駐輦される。前夜（十四日）に町老と各町吏は麻の袴を着用し、八幡宮へ赴き出立を迎える。御旅所へ着くと、藩主の名代として加判奉行が参る。続いて、町老と町吏が参拝する。八幡町においては、前夜各所に青年が集合して浄瑠璃会を催す。祭礼前に普請方ならびに町会所より役人を派遣して通路や橋梁の破損の箇所を点検して修補する。

十五日の日の出ころ、藩主の名代として加判奉行が八幡町の御旅所へ参向する。この一行が津城北の京口門を出発するのを合図に、町方では西町を先頭（近世前期の行列順序は毎年籤引きで決めていたが、中期ころからは西町を初めとした）として、各町の出し物が加判奉行一行に随うような形で八幡町に行列する。八幡宮境内を一巡のち、再び京口門外まで帰って休憩する。

八幡町の若者が早く神輿のルートは伊勢参宮街道を通って以下の通りである。阿漕町から弁財町、立合町から岩田、伊予町、そして旧の岩田橋を渡って分部町へ入り、津観音堂の旧の辻を通って津観音堂大門へ進む。

昼食後、出し物を先導とし、神輿が殿をつとめる行列を整え、京口門より城内に練り込み、丸之内を内堀沿いに一周して京口門より出る。

藩主が在城の時は、沐浴齋戒して城西の物見亭に登り、一族や重臣と共に神輿を礼拝し、祭礼行列を見物する。主だった家臣たちもその近辺に設けられた棧敷に礼服用で居並んだ。

神輿は各氏子町を練ってその日のうちに八幡宮に還幸する。

同夜、町年寄は使いを各町名主へ派遣して、「今日は見物人が群衆し、かつ祭礼に出たものは終日の勞にて火の用心を怠っては宜しくない。各

自厳戒に注意すべし」ことを促す。名主はその旨を触達する。

津八幡宮祭礼は前述したように、名古屋東照宮祭礼を中心とする中京祭礼文化圏に位置づけられるが、山車からくり人形は展開しなかった。

同祭礼の研究は、中村賢氏「津の八幡神社と津市の大祭」〔安濃津郷土史会誌〕一〇、一九三九年)をもって嚆矢とし、樋田清砂氏の「伝統と創意にみちた津大祭」〔津市民文化〕一七、一九九〇年)が現在の研究上の到達点とみることができよう。

①『八幡御祭礼之次第』の検討と石水博物館本との照応

ここで紹介する『八幡御祭礼之次第』に関しては、現在まで全文が紹介されることはなかった。その存在については、先述の樋田論文に触れているものの、所蔵先は明記されておらず、加えて樋田氏は同論文においては他の嘉永年間の史料より立論されている。

三重県立図書館に所蔵されている『天保十三年(一八四二)寅年八月十五日 八幡御祭礼之次第』は、表紙に捺された図書館の蔵書印によると、昭和十二年(一九三七)に収蔵されたもので、紙本墨書、五十九丁からなる。紙質や墨からして、原文書と違ってよいであろう。記主は不明であるが、一人の人間が観察して記述できるものでなく、やはり、各町から出された報告に基づいているものと思われる。また、記載方式は一七五〇人の参加者を記す『勢陽雜記』に似ており、藩の公式報告書のような性格を有する史料であろう。

ところで、津八幡宮祭礼を描いた資料として、次の六種の肉筆祭礼絵巻が確認できる。(1)以外は紙本着色一巻である。

(1) ニューヨーク・パブリック・ライブラリー本、外題『勢州一志

郡八幡宮祭礼』、紙本着色二巻

(2) (財)石水会館石水博物館本(石水本)

(3) 津市役所本(錯簡あり)

(4) 津市橋本信賢氏本(橋本本)

(5) 松坂市笠原肇氏本(笠原本)

(6) 国立歴史民俗博物館本(歴博本)

先述した中村論文によると、以上に加えて藤堂家と八幡宮所蔵絵巻物が戦前には存在していたということである。筆者は藩主藤堂家本こそが(1)であると考えているのであるが、その考察は今後に期したい。また、樋田論文によると、戦前には八幡宮本に加えて、金子安雄家にも所蔵されており、これは大型で精緻な描写であったという。大正十三年に津市役所より刊行された『津案内記』には八幡宮本の模写が掲げられており、それによると万町の豊公出陣と張籠馬の武者が非常に精緻に描かれていたことがわかる。祭礼史料としては摺物史料(番付など)はかなり多く伝来するが、一つの祭礼を描いた江戸時代の肉筆絵巻がこれほど残存しているのは、京都祇園祭り、奈良春日若宮祭礼、江戸天下祭り(赤坂日吉社・神田明神祭礼)、日光・紀伊・名古屋東照宮祭礼くらいなものである。津八幡宮祭礼がなぜ、これほど好まれて描かれてきたのか、それ自体興味深い。この六本の全てについて共通する特色は、神社が出す神輿渡御よりも、氏子町方が出す出し物である祭礼風流がメインであることである。逆に、日光東照宮祭礼は町方が支える祭礼ではないので、武士や神社の出し物が主要である。

また、津の祭礼は、岡山藩などの他の城下町祭礼では主役とも思われる藩の家臣団の神輿渡御への供奉はあまり目立たない。

さて、『八幡御祭礼之次第』を理解するために特に参考になるのが石水本である。同絵巻は津市の本店であった川喜多久太夫家伝来本である。同家は納所屋久太夫家ともいい、元禄十一年(一六八九)の「津町人分限帳」〔草陰冊子〕五、六集)に分部町の分限者として名があがっている。同家当主は百五銀行頭取として石水博物館を創設され、同絵巻も収蔵さ

れている。同絵巻は『津市史』の著者、梅原三千氏により安政年間（一八五四〜六〇）の作とされ、一九九五年の四日市市立博物館編『祭礼・山車・風流』において、展覧会の担当者であった東條寛氏も安政年間の様子を描くと踏襲された。近世後期は出し物がほとんど同様であるので、その年代比定は難しいものの、十九世紀中頃の作は動かないであろう。

この絵巻に描かれた出し物を整理しておこう。「練り物」とは仮装・囃子などの集団であり、広義に解すると、町方の祭礼行列全体が一つの練物ともいえるが、本稿では狭義に町印以下に続く通り物と解する。人が曳く車付きの作り物を津の場合は「曳き物」、人が昇いて（史料上は「釣る」）、下の幕内に徒囃子（かちばやし）が入る屋台を「釣り物」と称する。十七世紀の作例と思われる「勢州一志郡八幡宮祭礼」（ニューヨーク・パブリック・ライブラリー所蔵）に描かれた津祭礼はほとんど「練り物」から構成されていたが、近世後期になると、広義の山車にあたる「曳き物」や「釣り物」が多くなってきている。各町の出し物の主題、次に傘鉾を記し、練り物には実線を、曳き物には点線を、釣り物には波線を付した。出し物名は『八幡御祭礼之次第』によった。

- | | | | | | |
|---|------|-------|-----------|------------|------------------------|
| 1 | 西町 | 布袋 | 火炎宝珠 | 吹貫・唐幟持ちの唐子 | 布袋 |
| 2 | 釜屋町 | 山伏 | 立傘 | 童山伏・先達 | |
| 3 | 萬町 | 屋形船 | 千成瓢箪 | 張籠馬武者 | 龍頭船(加藤清正と豊臣秀吉人形) 名護屋松原 |
| 4 | 立町 | 海人玉取 | 龍宮城不老門 | 三重宝塔と玉取り海女 | 龍女と侍女人形(龍宮城) |
| 5 | 中町 | 草刈諫鼓鶏 | 牛の背の笛吹き官人 | 松の下の草刈童子 | |
| 6 | 大門町 | 融 | 鳳凰 | 龍頭屋形船(管弦) | 融大臣の人形 |
| 7 | 蔵町 | 菊慈童 | 菊水桶 | 赤菊の籠 | 四阿の中の菊慈童人形 |
| 8 | 中ノ番町 | 高野聖 | 薄の上に満月 | 十二の高野聖 | (毎年新趣向の) |

- | | | | | | |
|----|-------|-------|---------|-----------------|------------------|
| 9 | 地頭領町 | 邯鄲 | 珊瑚宝珠 | 長生殿(邯鄲の舞人形) | 釣屋台 |
| 10 | 大世古町 | 小鳥威し | 鷹 | 餌差、鷹匠 | 籠に入れた獲物の鳥 |
| 11 | 築地町 | 風流石橋 | 唐獅子牡丹 | 牡丹の造花を持つ赤熊の童 | 高樓(石橋の舞人形) |
| 12 | 山之世古町 | 出世山姥 | 斧に采配 | 熊にまたがる金時人形 | 山家(山婆人形) |
| 13 | 新魚町 | 八千代獅子 | 石台に牡丹 | 唐獅子牡丹 | 胡蝶舞人形 |
| 14 | 分部町 | 唐人 | 金の五本熨斗 | 幟・旗・楽器 | 乗輿の朝鮮通信使からなる唐人行列 |
| 15 | 東町 | 猩々 | 波に満月 | 酒瓶 | 酒を飲む猩々人形 |
| 16 | 新中町 | 江口 | 半月に浪に兎 | 西行法師 | 江口遊女(白象) |
| 17 | 堀川町 | 海處女汐汲 | 蛭子神 | 松風村雨の汐汲み人形 | 須磨浦(在原行平朝臣) |
| 18 | 浜魚町 | 傘鉾 | 軍配 | 十三本の傘鉾(毎年趣向が違う) | |
| 19 | 伊予町 | 母衣指 | 軍配団扇と采配 | 干珠満珠 | 母衣武者 神功皇后と武内大臣人形 |

この後神輿渡御行列、八幡宮別当の寒松院、八幡宮神主の丹後等が続く。
次に『八幡御祭礼之次第』を紹介するに際して、忠実な翻刻という体裁はとらず、理解を深めるために、可能な限り漢字を充てた。参加者のグループ毎に冠せられた「一、警固」の「一、」は煩瑣になるため省略した。また、参加グループ毎に「●」で始まる私見、コメント(石水本との比較)を加えた。

(一八四二)
天保十三寅年

八幡御祭礼之次第

八月十五日

御祭礼之次第

警固四人 袴杖にて

御神式人

太鼓一柄三人

メ九人

●出し物の先導は九人から成り、太鼓の単位の「柄」は、柄のついた器物を数える単位である。史料上の太鼓は史料通り太鼓と記し、本文中では太鼓と記した。この袖と太鼓は神社から出たものと思われ、先導と殿の神輿渡御は神社と八幡町が出すもので、この両者が中間の町方行列を挟んでいると考えられなくもない。

老番 西町・塔世町 布袋

四人 町印持、印ハ宝珠台にのせ、台の下緋羅紗の水引に町名黒天

鶯絨にて縫いつけ、印持の出立ちハ木綿の柿色大立筋の単衣物にて

二人 警固、出立ちハ花色絹の羽織、小倉織の裁着、塗り笠竹杖にて

二人 太鼓一柄、釣人の出立ちハ木綿柿色もくすりの単衣物、塗り笠作り髭にて

二人 太鼓打、唐子出立ちは狸々緋の衣装金襴の指貫、塗り笠にて

四人 唐幟持、唐子出立ちは緋かつさんの衣装、金平織の鬱金指貫、塗り笠にて

二人 長柄の唐団扇持、唐子出立ちハ右同前

六人 吹貫持の唐子出立ちハ右同前

五人 幸領、思い思いの羽織、菅笠、竹杖にて

二人 車引の唐子、出立ちハ緋かつさんの衣装、金平織の鬱金色の

指貫、塗り笠にて

十四人 布袋引、台の長七尺幅五尺、高欄附車の上に布袋人形、衣

装白絹金紋紗の道服、団扇を持ち、後に高五尺八寸に幅四尺

緋羅背板の見送り有り、車台の下、唐木綿雲龍模様幕の幕、引

人押人は唐人の出立ち、木綿柿色もく染めの着物、塗り笠作

り髭にて

二人 惣幸領、思い思いの着物羽織袴にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、木綿鼠色の着物、大脇差しにて床几持

二人 床机つり、唐人出立ち、木綿柿色もく染めの着物、塗り笠作

り髭にて

メ五拾老人

●絵巻では、四人の唐幟持は二人ずつに分かれ、吹貫持と長柄の唐団扇持をはさんで、その前後を歩いている。布袋人形後ろのマストのような見送りは、十三番目の唐獅子の曳き物にも描かれるが、風に孕んだ表現があまり類例を見ない。西町と塔世町が一組であるのは隣接しているからであろう。「もくすり」、「もく染め」は、文様の木目摺り、木目染めであり、「かつさん」は毛織物の一種である。

同(老)番 (巻) かな屋町 山伏

一人 町印持、印は大鳥毛のかき鐘、出立ちハ浅黄帷、棕櫚の葉柿

の染入りにして

四人 太鼓一柄、思い思いの装束にて

六人 山伏、出立ちハ白き帷、袷袷腰篋は苧ひ、杖法螺貝を持ち、

菅笠にて

六人 同草履取り、思い思いの帷着て、床几持

一人 先達、出立ちハ白帷の上に金襴の衣、下に雲斎染めの大口を

履き、金欄の頭巾袈裟大脇差しにて

一人 長柄の唐傘持、出立ちは木綿の浅黄に、棕櫚の葉柿の染抜きにして

二人 警固、思い思いの帷、大脇差しにて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの帷着て、床几持

メ二拾五人

●大峰山への山上参りの行列である。ニューヨーク本では愛宕参りの練り物もあるので、その可能性もある。曳き物や釣り物はなく、練り物のみである。先達が山伏にくらべて大きいのは、山伏が子どもだからである。西町・塔世町、釜屋町、万町の三グループとも壺番である。これは近世前期の祭礼行列の順番の由緒をひくものである。十七世紀中頃の様子が記されているとされる『勢陽雜記』によると、当時は十番編成であり、本書も同様に十番である。

同(壺)番 万町 屋形船

三人 町印持、印ハ瓢箪白檀塗り、台に町名を書き付けて、出立ち

ハ布白と紺、横筋染の襦袢にて

二人 太鼓一柄、釣人の出立ちハ花色布裾模様の半纏、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちは白綾の着物、猩々緋の陣羽織、金欄の野袴、塗り笠にて

二人 警固、思い思いの帷、脇差し、竹杖にて

一人 具足兜を着、籠張の作り馬に乗て

二十六人 龍頭作り屋形船、武者人形二ツ乗せ、船の長さ一丈八尺、幅六尺七寸、帆の長さ九尺三寸、猩々緋に孔雀の縫い、黄赤白羅紗の陣幕、紫の水引、猩々緋の幟、縮緬の旗、吹貫を立て、ともに花色綴り織の見送り、下廻り布、立波模様の幕を

下げ、内に三味線胡弓太鼓ちゃんきり笛の囃子有り、拾二人ハ引手、出立ちハ布花色裾模様半纏、塗り笠にて

四人 押手、出立ちは布花色繩の模様半纏、堅縞踏込み、塗り笠にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、花色縺子の着物にて、床几持

メ四拾四人

●龍頭作り屋形船に関しては、歴博本に「太閤進舵ト云」と墨書され、屋形奥に座る豊臣秀吉人形と舳先に立つ加藤清正人形は明らかである。本書には武者人形とあるのみで、太閤の朝鮮出陣の記述はないが、町印は秀吉の馬印として有名な千成瓢箪である。具足・兜を着、籠張の作り馬に乗るのは、現在のしゃご馬である。最後尾の釣り物は名護屋の浜の松で、囃子はこの下で歩きながら囃したのであろう。

二番 立町・西の番町・京口町 海人玉取

四人 町印持、印ハ不老門、水引白羅紗、黒糸にて町名縫いつけ、出立ちハ柿色段だら染めの帷にて

二人 太鼓一柄、釣人の出立ちハ浅黄の水玉染めの帷、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ萌黄てれふの半着、金糸の腰蓑、塗り笠にて

八人 宝塔、高さ一丈三尺、下台長さ一丈三尺、幅五尺七寸、浪の彫物上に龍一つ、海人人形一、引人の出立ちは浅黄浪の模様帷、塗り笠にて

二人 押手、出立ち柿色小判染めの帷、白紺段だら染め裁着、塗り笠にて

二十六人 屋台軒、唐破風造り、水引花色地に金糸にて鱗鳳龍亀の縫い、中に龍女人形一、侍女人形一、見送り猩々緋に岩波蛤

の縫い、下は四方緋かつさん金糸にて浪の縫幕を下げ、内に
笛鼓太鼓鉦三味線の囃子あり、拾二人の釣人、出立ちは浅黄
浪の模様の帷、塗り笠にて

二人 釣人幸領、出立ちハ白と紺小判染の帷、柿色立筋染の裁着、
塗り笠にて

二人 雨具釣人、出立ちハ浅黄浪の模様帷、塗り笠にて

三人 年寄、袴にて

三人 同草履取、緋かつさんの着物にて床几持

メ五拾四人

●立町・西の番町・京口町が一組であるのは、隣接しているからである。
能「海人」の志度の浦の海女と龍宮の宝塔の曳き物、龍宮の龍女
と宝珠の釣り物からなり、囃子は後者の下部にいる。

同(二)番 西来寺町・宝祿町 草刈

四人 町印持、印ハ太鼓を台の上にあげ、上に鶏一羽乗せ、台の下

鳶羅紗の水引に町名縫いつけ、出立ちハ木綿紺と柿の段だら
筋単衣物着て

二人 警固、出立ちハ浴衣染の帷、絹藍海松茶の羽織、竹杖にて

二人 太鼓一柄并小太鼓一ツ、釣人出立ちハ布襦袢、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ緋羅紗の羽織、青竹羅紗の踏込み、塗り笠
にて

二十人 屋台枠作り、上に草刈人形二、下二方簾、二方は緞子の幕
を下げ、内に笛を吹き、八人は釣人、出立ちハ花色、立涌染
の帷、塗り笠にて

二人 草刈翁、出立ちハそらき羅紗板袖なし羽織布裁着、草刈籠を
担い、面をかけて

七人 車引、車の上に長さ六尺の黒牛、上に丈三尺五寸の山路人形

をのせ、引人子供の出立ちハ緋羅紗の袖なし羽織紫羅紗板の
踏込み、塗り笠にて

五人 添綱引、出立ちは思い思いの装束にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、紫呉繩覆輪の襦袢着て、床几持

メ四拾八人

●能「唐船」がテーマであり、曳き物は祖慶官人、釣り物は箱崎の松と
官人の日本人の息子であろう。本書では釣り物の草刈人形屋台、曳き
物の山路人形の記載順であるが、絵巻のように曳き物、釣り物の順で
行列したものと思われる。絵巻では、籠を担った草刈翁が日の丸扇を
さしている。西来寺町と宝祿町が一組なのは両町が隣接しているから
であろう。

三番 大門町 融

四人 町印持、印は鳳凰一羽、黒塗り角台に乗せ、水引黄羅紗に町
名黒羅紗四方金糸色交じりにて相の縫い、出立ちハ布柿大
型染の半纏にて

一人 警固、思い思いの帷、秩父小紋羽織布裁着にて

二人 太鼓一柄、釣人の出立ちは黄茶染小紋の半纏、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ花色縹子の着物紫鳶羅紗の指貫、白地錦
のしたたれ、(直垂)風折烏帽子にて

七人 龍頭作り屋形船、楽太鼓を飾り、船の長さ一丈五尺、幅六尺
余、翠簾紫絹桐の模様の水引緞子の幔幕、爐に綴り織の見送
り、下廻り布立浪模様、幕を下げ引人子(供)□出立ちハ花色熨斗
めかた天鷲絨の着物、猩々緋の袖なし羽織、金糸の腰篋、紗
張りの笠にて

四人 添綱引、出立ちハ花色小紋の帷、布大形小紋の立付、菅笠にて

二十四人 屋台、空色唐織錦の水引台の上に融の人形、後に白茶地織模様の見送りを掛下す、四方布花色に若松の模様幕を下げ、内に笛太鼓鼓囃子あり、釣人の出立ち布花色小紋の半纏、塗り笠にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、黄紋羅背板の半纏にて、床几持

メ四拾八人

●能「融」から採られ、曳き物は融の旧邸の龍頭船である。絵巻では、融人形の屋台が吹き抜きに描かれており、後に白茶地織模様の見送りを掛下す、という本書の記述に合わない。

同(三)番 蔵町 菊慈童

三人 町印持、印ハ花桶中に菊の作り花台二重、水引緋羅背板、金糸にて町名縫いつけ、出立ちハ木綿柿と白豎筋半纏着て

二人 太鼓一柄、釣人の出立ちハ木綿花色裾模様の半纏脚半にて

二人 太鼓打、出立ちは、紗張りの笠、空色絹の詰め袖、緋羅背板の袖なし羽織、緞子の踏込にて

二人 同草履取、納戸色絹袖の半纏にて床几持

一人 花車一輪、長八尺、幅五尺の車の上に、野菊薄の作り花、引人の子ども出立ちハ空色絹の着物、緋羅背板の袖なし羽織、紗張りの笠にて

四人 押手、出立ちは木綿柿色立筋の着物仙斎茶中形小紋裁着、塗り笠にて

十六人 屋台は柴家造り、岩組に菊の作り花、柴家の中に慈童人形、下は四方幕を下げ、内に鼓太鼓笛三味線鼓(胡)弓の囃子あり、八人は釣人、出立ちハ木綿花色裾模様の半纏脚半にて
二人 年寄、袴にて

二人 同草履取り、慈童納戸色絹袖の半纏にて床几持
メ三拾四人

●能「枕慈童」(観世流では「菊慈童」)をテーマとしている。

四番 宿屋町・中ノ番町 聖

四人 町印持、印は石台薄の中に月、台の下水引納戸色羅紗に町名縫い付け、出立ちハ柿色弁慶縞染の帷にて

二人 太鼓一柄、釣人出立ちハ千草色大型染の帷、浅黄立筋筋染めの裁着、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ白綾の振り袖、緋羅紗の指貫、塗り笠小さ刀をさして

二人 警固、浅黄青海波模様の羽織、白紺立て筋染めの裁着、菅笠にて

二十二二人 聖、出立ちハ白き帷、柿色の頭巾を被り、笈の上に透かしの葛籠、色々の作り物或いは笈の上に巻物黒の皮籠にて

二人 年寄、袴にて
二人 同草履取、萌黄羅紗のしうりにて床几持
メ三拾六人

●絵巻では聖は十二人である。本書の場合、聖は十一人でそれぞれ一人の付き人がいるので、二十二となるのであるうか。笈の上に透かしの葛籠をのせ、その上に作り物をのせるという構造も活写されている。二十四孝や鯛釣りなどのテーマがある。宿屋町と中ノ番町が一組なのは両町が隣接しているからであろう。

五番 地頭領町 邯鄲

三人 町印持、印は宝尽くし、台の下水引狸々緋に、町名金糸にて縫い付け、出立は柿と金段だら染の帷にて

二人 太鼓一柄、釣人出立ちハ花色染帷、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ花色縹子の着付、猩々緋の羽織、萌黄紋羽の踏み込みにて

二人 警固、浅黄帷、茶染布羽織、萌黄菖蒲柿染の踏込みにて、鉄棒を引く

十二人 屋台、唐破風作り、水引紫呉縞覆輪に雲形の縫台の上に、盧生人形一、見送り猩々緋に龍の縫い、下ハ四方緋かつさん

に四季草木の縫い幕を下げ、引人出立ちハ花色染単衣物にて
四人 添綱引、出立ちは白と紺の格子染めの単衣物、柿色方立染踏込みにて

二十人 藁人形釣屋台、四方白緋萌黄色呉縞覆輪の幕を下げ、内に笛鼓太鼓の囃子有り、四人釣人、出立ちハ金と紺立涌染め帷にて

二人 雨具釣人、出立ちハ浅黄波の模様帷、塗り笠にて
二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、中形染は木綿襦袢にて、床几持
メ五拾一人

●謡曲「邯鄲」を表す。絵巻では盧生が夢の中で楚国の帝として酒宴を

楽しむ屋台の曳き物、その後の釣り物には何ものっていないが、本書

によると藁人形屋台であるという。本書にいう宝尽くしの町印は、本

絵巻では珊瑚宝珠である。
同(五)番 大瀬古町・南の瀬古町 小鳥威し

四人 町印持、印ハ止まり木に大鷹、水引緋羅紗に町名縫い付け、
出立ちハ思い思いの着物にて

二人 警固、思い思いの帷羽織、脇差し、菅笠にて
四人 太鼓一柄、思い思いの装束にて

三人 十二、三の子ども青竹の杖をつき、出立ちハ花色縹子の着物、

鬱金羅背板の裁着、緋羅背板の袖なし羽織、脇差し、塗り笠にて

二人 同、差し棹を持ち、出立ちは右同前
三人 同、小鳥威し網を持ち、出立ちは右同前

二人 同、鷹を持ち、出立ちハ右同前
十人 右子どもの宰領、羽織脇差し竹杖、菅笠にて

二人 大鳥籠一ツ、高さ二尺八寸、横三尺の籠の内に、小鳥十四、
五把人、釣手の出立ちハ黒襦袢、塗り笠にて

二人 年寄、袴にて
二人 同草履取、思い思いの着物着て、床几持
メ三拾六人

●曳き物、釣り物が出ず、鷹狩一行が練り物となる古い形。大瀬古町・

南瀬古町両町は隣接している。これに加えて、山之瀬古町の瀬古三町

で八幡宮祭礼の費用負担を共同でうけもった(津市編『津市の旧地名』
一九九五年)。

六番 築地町 風流石橋
三人 町印持、印ハ獅子に牡丹の作り花、下に岩組台に乗せ、猩々緋

の水引に、町名金糸にて縫い付け、出立ちハ思い思いの帷にて
二人 太鼓一柄、思い思いの装束にて

二人 太鼓打、出立ちハ紗張りの花笠、緋羅背板の袖なし羽織、金
錦の野袴にて

二人 同草履取、思い思いの装束にて、床机持
二人 警固、出立ちハ思い思いの帷、絹の花色羽織、大脇差竹杖にて

五人 石橋姿の子ども、出立ちハ扇赤頭を被り、緞子の着物、緋羅
背板の袖なし羽織、綾地立縹の裁着にて、牡丹の枝を持つ

五人 宰領、思い思いの装束、羽織脇差し竹杖にて

十五人 屋台、破風作りの屋根、中に石橋人形、下は四方幕内に三味線摺り鉦太鼓胡弓の囃子有り、内八人は釣手、出立ちハ紺布の襦袢、柿色の脚半にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの装束にて、床几持

メ四拾人

●能の「石橋」をテーマとしている。

同(六)番 山の瀬古町 出世山姥

三人 町印持、印は銀の靡に斧打ちかえ、三重台緋羅紗の水引に、町名縫い付けて、出立ちハ白地に竹の模様布襦袢にて

二人 太鼓一柄、釣手出立ちハ鼠木綿の襦袢布の脚半、塗笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ浅黄帷、猩々緋の袖なし羽織、緞子の踏込み、塗笠にて

二人 宰領、出立ち思い思いの帷、黒絹の羽織、脇差し竹杖にて

一人 車引、車の上に長四尺五寸毛植えの熊、上に丈三尺五寸の金時人形を乗せ、引手の子供、出立ちハ鼠木綿小手襦袢猿股引、緋羅紗の袖なし羽織、猿の面を掛け、紫縮緬の投頭巾にて

四人 添綱引、出立ちハ白地車の模様布襦袢、黒脚半、塗り笠にて

二人 宰領、出立ちハ思い思いの帷、羽織着て

十八人 屋台、むくり屋根、中に山姥の人形險阻の山、菊根笹籠格子の類を作り、下ハ四方布金地観世水の模様幕を下げ、内に

太鼓三味線胡弓の囃子有り、拾人は釣人、出立ちハ金地に

手笹の模様布襦袢、黒脚半、塗り笠にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの着物にて床几持

メ三拾八人

●絵巻、歴博本両方ともに描かれた「むくり屋根」(本書)は、「起破風」(むくりはふ)の屋根、屋根の破風の上面が凸曲線をなすものからきたのであろう。テーマは近松の「囃山姥」から採られたものであろう。

同(六)番 新魚町 八千代獅子

四人 町印持、印ハ石台の中に牡丹の作り花、台の下水引緋羅背板、金糸にて町名縫い付け、出立ちハ布柿色大立筋染の襦袢にて

二人 太鼓一柄、釣人出立ちハ布花色小紋の襦袢、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ花色糸錦の着物、緋羅背板の袖なし羽織、緞子の踏込み、紗張りの笠にて

一人 車引き、車の上に長さ四尺五寸の唐獅子、岩組牡丹の作り花、引手の子ども出立ちハ錦織の小手襦袢、緋羅背板の唐人羽織、雲斎の立付、塗り笠、面をかけて

三人 添綱引、出立ちハ花色菖蒲皮染めの帷、立筋染布立付、塗り笠にて

十七人 屋台破風作り、胡蝶の舞人形二ツ、水引緋羅背板緞子織、見送り緋羅紗金糸の縫い、台の下四方幕布五色堅筋、内に三味線太鼓笛の囃子有り、内拾人は釣人、布花色裾模様の襦袢、柿染めの脚半、塗り笠にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの装束にて床几持

メ三拾三人

●絵巻では胡蝶は稚児舞に見えるが、本書によると人形であることがわかる。絵巻では吹きぬけに描かれており、見送りが掛けられず、ここまで細部には拘っていない。「八千代獅子」は地歌の曲名であるが、ここでは出し物の名称である。

七番 分部町 唐人

- 四人 町印持、印ハ五本熨斗、出立ちハ布しゃれ書き染めにて
 - 二人 太鼓一柄、思い思いの装束にて
 - 二人 太鼓打、出立ちハ花色錦の装束、塗り笠にて
 - 二人 太鼓打の草履取、萌黄今織の装束、塗り笠にて床机持つ
 - 四人 警固、唐人出立ちハ緋羅背板の装束にて、紐を帯し黒塗り笠、竹杖にて
 - 四人 清道の旗二本、出立ちハ鼠木綿の装束、黒塗り笠にて
 - 五人 幟持、幟は長七尺五寸、惣地緋羅紗に巻龍を縫い付けて、出立ちハ鼠木綿の装束、黒塗り笠にて
 - 十人 唐人の出立ちハ羅背板色々の上着、面をかけ鳴物を持ち、塗り笠にて
 - 五人 幟持、出立ち幟とも右同前
 - 一人 吹き貫旗一本、出立ちハ手積み木綿の装束、黒塗り笠にて
 - 二人 唐人、出立ちハ緋羅背板、黒塗り笠、面をかけ弓を持つて
 - 一人 官人、出立ちハ白地の錦装束にて紐を帯し、冠を着、面をかけ、唐団扇を持つて
 - 二人 朱唐傘持、出立ちハ鼠木綿被り物有り、唐傘の水引緋羅背板にて
 - 一人 草履取、出立ちハ萌黄地に金糸入り鼠木綿の下着にて床几持つ
 - 二人 年寄、袴にて
 - 二人 同草履取、思い思いの装束にて床几持つ
 - メ四拾九人
- 絵巻によると、前方の幟は昇り龍、後方は降り龍であり、官人（通信使節）を輿にのせて昇く釣り物となっている。本書では、官人は歩行で、朱唐傘が差しかけられている。これは歴博本絵巻の描写と同様である。城内など、クライマックスに至ると輿を降りて、練ったものか。

八番 東町・北町 狸々

- 三人 町印持、印ハ台の上浪に月、水引狸々緋、金糸にて町名縫い付け、出立ちハ布襦袢にて
 - 二人 太鼓一柄、釣人出立ちハ黒染め帷、塗り笠にて
 - 二人 太鼓打、出立ちハ緋羅背板の着物、糸錦の踏込み、塗り笠にて
 - 二人 宰領、思い思いの帷、竹杖にて
 - 五人 引物台、長八尺五寸、幅五尺、台の上に酒瓶一、唐風人形老松を飾り、引人子供の出立ちハ縮緬の襦袢を掛け、苧の腰篋、塗り笠にて
 - 五人 宰領、思い思帷、竹杖にて
 - 四人 添綱引、出立ちハ縫いの立て筋染の帷、裁着、塗り笠にて
 - 二十二 人 屋台庵作り、中に狸々人形二、見送り狸々緋葦に月の縫い、下ハ四方花色地藻に貝の模様を下げ、内に笛鼓太鼓三味線の囃子有り、八人は釣人、出立ちハ木綿浪の模様の半纏、塗り笠にて
 - 二人 年寄、袴にて
 - 二人 同草履取、緋羅背板の半纏にて床几持つ
 - メ五拾人
- 能の「狸々」に取材している。曳き物はいくら汲んでも尽きない酒瓶を、釣り物には「狸々乱」の人形を飾る。
- 同（八番） 新立町 七福神
 - 三人 町印持、印ハ浪に兎、朱の半月、台の下水引ひためん模様立浪町名金糸の縫、出立ちハ白と柿の段だら筋帷にて
 - 二人 警固、思い思いの装束、大脇差し、竹杖にて
 - 二人 太鼓一柄、釣人出立ち唐人雲斎織、黄茶大形模様装束、塗り笠にて

二人 太鼓打、唐子出立ハは緋羅紗の衣装厚板金地模様指貫、唐人笠にて

一人 毘沙門、出立ち萌黄地大模様の錦黒天鷲絨覆輪の衣装、紫雲斎の裁着、兜鎧を着、紐を帯し、面を掛け、鉾を持って

一人 福祿寿、出立ちハ緋羅紗の衣装厚板模様の指貫、錦の帯、面を掛け、扇を持ち、舞の手有り

一人 恵比須、出立ちハ花色縹子熨斗目の花し（相・笑・粧）よう、萌黄金紋紗の狩衣、緞子の裁着、釣竿・鯛を背負い、面を掛け、箆築を吹きて

一人 大黒、出立ちハ紺地錦の衣装、緋羅紗の立付、赤地錦の頭巾、面を掛け、太鼓を持って

一人 寿老人、出立ちハ萌黄紋紗の花し（相・笑・粧）よう、萌黄紗の頭巾、如意を指し、面を掛け、横笛を吹きて

一人 布袋、出立ちハ菊地紺文字の衣装、雲斎鬱金地の裁着、白錦の帯、面を掛け、太鼓を持って

一人 弁天、出立ちハ茶金地錦の花しやう、緋羅紗の袴、天冠を被り、面を掛け、唐団扇を持って

一人 下官、出立ちは鼠紋羽の装束、同木綿の手縫い股引きにて、長柄の唐団扇を差し掛けて

七人 警固、思い思いの出立ちにて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、縮緬宝尽くしの模様半纏にて床机持

メ二拾八人

●絵巻は本書と町印は同じだが、新中町による能「江口」が主題であり、曳き物が松に憩う西行法師、釣り物が白象にのる江口遊君人形と禿が乗った屋台が描かれている。樋田論文によると、屋台下からはやさしい糸竹の曲が奏せられたとある。歴博本には新立町の主題が「七福人

（神）であるので、前者と続き歴博本と同様の出し物である。

九番 堀川町・新仲町 海處女汐汲

三人 町印持、印ハ岩組に恵比須、釣棹（竿）・鯛を持、後に幣二本、台の下水引緋羅紗に金糸にて町名縫い付け、出立ちハ木綿大形半纏にて

一人 宰領、羽織立付、大脇差し、竹杖にて

二人 太鼓一柄、釣人の出立ちハ木綿大形青海波の単衣物、塗り笠にて

二人 太鼓打、出立ちハ黄羅背板の半纏、金糸の腰篋、菅笠にて

四人 車台の長八尺、幅五尺、上に海女汐汲み人形二ツ乗せ、押人の出立ちハ木綿大形青海波の単衣物、塗り笠にて

十人 屋台、浜御殿作り、四方狸々緋の水引、中に行平人形、下は浅黄天鷲絨金糸にて浪の縫い、幕を下げ、内に三味線太鼓笛、鼓摺り鉦の囃子有り、釣人出立ちハ木綿大形青海波の単衣物、股引き、塗り笠にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの装束にて床几持

メ二拾六人

●能「松風」を主題とし、曳き物は須磨の浦において汐を汲む松風と村雨、釣り物は在原行平の人形を飾る。

同（九）番 浜魚町 笠鉦

三人 町印持、印ハ笠鉦、上に唐団扇、台花塗り、町名箔字に書き付け、水引緋羅背板網をかけて

四人 太鼓一柄、思い思いの装束にて

二人 警固、思い思いの装束、大脇差し、竹杖にて

六十人 笠鉾十五本、出立ちハ木綿袖なし襦袢、思い思いの平紋付
けて、傘鉾の上に鳥毛諸木花、色々の作り物上ふき木綿水引、
今織緞子緋羅背板、色々の下げ物、扇団扇、布の小袋、木綿
絹帯、色々にて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの帷着て床几持

メ七拾三人

●絵巻では傘鉾は蜃気楼の作り物など十三本である。年によって作り物
の趣向も数も違ったものであろう。

十番 伊予町・岩田町 母衣指

五人 町印持、印ハ台の上に唐団扇、銀の賽、白絹の吹貫、上に鳥

毛、台の下水引赤目頭巾、町名縫い付け、出立ちハ木綿千草
小紋襦袢にて

四人 太鼓一柄、思い思いの装束にて

一人 旗持、旗は長さ一丈二尺、上二尺、錦下白絹、出立ちハ木綿
猿襦袢股引、白と紺横筋袖なし羽織、塗り笠、刀脇差しにて

一人 吹貫持、吹貫ハ長さ一丈二尺、紅白の絹、出立ちハ右同前

二十人 珠引、車の上に金銀の珠二つ、猩々緋の日覆い、出立ちハ
錦の装束、天鷲絨の胸当、猩々緋の袖なし羽織、木綿菖蒲皮

染め裁着、塗り笠、^(副か)そゝをさして

二十人 警固、思い思いの出立ちにて

四人 添綱引、出立ちは木綿紺立浪の半着、菖蒲皮染めの裁着、脇
差し、塗り笠にて

三人 十四、五の子供、緋絨の鎧、太刀を佩き、赤き絹にて包みた
る母衣、籠をさしたらば、半月中に五尺の鳥毛のほう^(鉾)

三人 警固、思い思いの帷、竹杖にて

三人 十四、五の子供、緋絨の鎧、黒き太刀を佩き、白地に黒子も
ち筋の絹にて包みたる母衣籠指物は、半月の中に劔、下に
猩々緋の馬連

三人 警固、思い思いの帷、竹杖にて

二十八人 屋台、天幕赤色の水引、台の上神功皇后の人形、武者人
形、台の下四方幕立浪の模様、内に太鼓鼓摺り鉦、外に笛の
囃子有り、内八人は釣手、出立ちハ千草小紋の襦袢、黒塗り
の笠にて

二人 警固、思い思いの帷羽織裁着、塗り笠、大脇差しにて

二人 年寄、袴にて

二人 同草履取、思い思いの装束にて床几持

メ百壹人

●最も多い参加人数の「母衣指」であるが、樋田氏によるとこの主題名
は「筑紫祝」という。曳き物に干満二珠、釣り物が神功皇后と武内大
臣人形であるので、神功皇后の筑紫よりの三韓出兵が妥当であろう。

母衣武者は神功皇后の従者である。肥田論文では曳き物に海神の人形
を記しているが、絵巻には波頭に海神人形らしきものが立っている。
本書にはその記述はない。伊予町と岩田町は隣接しているので一組を
成す。

一人 伊藤又五郎 又五郎痛所二付伊藤太三郎相勤申候

二人 刀指

一人 挟箱持

一人 草履取

メ五人

●津八幡宮祭礼では津藩家臣団が顕著ではないが、ここは藩の武士が威
儀を正している。物押えとして町年寄の伊藤又五郎が麻袴で威儀を正

して行列するところであるが、病気のため近親者が替わっている。

御輿の次第	
御鍬杖突き	一人
御鍬草履取	一人
御鍬十本	十人
御弓杖突き	二人
同草履取	二人
御弓十張	十人
太鼓一柄	三人
口取り	二人
獅子式頭	四人
御旗二本	四人
御鉾三本	六人
市	三人 馬に乗
舎人	六人
御幣式本	二人
御弓袋に入れて	一人
御太刀袋に入れて	二人
御警固	二人
御輿舁き	三十五人口かけ持とも
御輿の廻り篠の葉持候子供	五十二人
内	三十二人 藤方村
	二十人 垂水村
長柄唐傘袋に入れて	一人
烏帽子素襖小刀指	八人
稚児	三人

稚児に国の旗差し掛け候者	式人
別当の沓持	一人
同説草箱持	二人
同若頭	四人
別当	一人輿に乗る
同輿舁き	十二人
神主冠を着	一人黒装束にて馬に乗
同若党	四人
同長刀持	一人
同立傘持	一人
同草履取り	一人
同挾箱持	一人
御鍬十本	十人
メ二百七人	
惣人数千八十人	

●絵巻には市(巫女)は乗馬姿で二人、本書にいう「御輿の廻りで篠の葉を持った子ども」は獅子の前に四人描かれている。別当が先、神主が後というのは、絵巻にも描かれ、当時の寺社のあり方が反映している。神輿の駕輿丁は八幡町若者である。本書には参加者一〇八〇人の装束や持ち物が詳述されており、他の祭礼史料にはほとんどみられない。本書の内容と、石水本は酷似しているが、本書の二つの出し物に關しては歴博本絵巻と同様であるので、近世後期にあっても出し物は微妙に変わっていたものと思われる。奥書にある千歳山文庫とは、津市垂水の千歳山にあった文庫のことか。津藩校の初代督学の津阪孝綽の建議により遊園地となし、津の名勝地の一つとなり、文人たちが来遊した。

② 国立歴史民俗博物館本の検討

国立歴史民俗博物館には、東京古典会入札会において入手した祭礼絵巻が収蔵されている。その一部は筆者が『歴博万華鏡』(朝倉書店、二〇〇〇年)において紹介したが、構成表にミスプリントもあるので、ここに訂正したい。

歴博本は縦八・九×横一一五七・五センチの絵巻で、普通の絵巻サイズからすると、天地が極端に小さい。先にあげた六本の絵巻のなかでも、このサイズは歴博本のみである。入手した時には上蓋なし木箱入りであるが、これが本来のものか不明である。冒頭に「坂くら氏」「八幡宮祭礼」と墨書があるほか、町方行列や神輿渡御の部分に満遍なく墨書がある点が他の絵巻と異なり、本絵巻が歴史史料としても重要な点である。

さて、歴博本の各町の出し物の主題、傘鉾を記し、練り物には実線を、曳き物には点線を、釣り物には波線を付した。出し物名は墨書がある場合はそれにより、無い場合は「八幡御祭礼之次第」によった。

- | | | | | | |
|---|------------|---------------|--------|-----------|-------|
| 1 | 西町・塔世町 | 布袋 | 火炎宝珠 | 布袋子 | 布袋 |
| 2 | 釜屋町 | 山伏 | 立傘 | 童山伏と先達 | |
| 3 | 萬町 | 太閤進舵 | 千成瓢箪 | 張籠馬武者 | 屋形船 |
| | | (加藤清正と豊臣秀吉人形) | | | |
| 4 | 立町・西之番・京口町 | 小鳥威し | 鷹 | 餌差と鷹匠 | 桜林の山車 |
| 5 | 西米寺町 | 草刈 | 諫鼓鶏 | 牛の背に笛吹き官人 | |
| 6 | 大門町 | 融 | 鳳凰 | 潮汲 | 塩竈 |
| | | 菊慈童 | 菊水桶 | 白菊と赤菊の籠 | 四阿の |
| 7 | 蔵町 | 中に菊慈童 | | | |
| 8 | 中ノ番町・宿屋町 | 聖 | 薄の上に満月 | 六人の高野聖 | (毎年新 |

9 地頭領町

趣向のからくり台

小督 扇 源仲国(高倉院勅使) 琴を弾く
小督

10 南世古町・大世古町

小鳥威し 松にとまる鷹 餌差と籠に入れ
た鷹

11 築地町

風流石橋 牡丹 牡丹 高樓の中に石橋の
舞人形

12 山之世古町

出世山姥 斧に采配 熊に乗った金時人形
山家の山婆人形

13 分部町

唐人 金の十一本熨斗 幟・旗・楽器によ
る朝鮮通信使行列

14 新魚町

唐獅子 石台に牡丹 唐獅子と牡丹
傘鉾 海老 六本の傘鉾(毎年趣向が違う)

15 浜魚町

七福神 半月に浪に兎 七福神

16 新立町

松風村雨 蛭子神 船を漕ぐ漁師 松風村
雨の潮汲み人形

17 堀川町・新中町

龍宮 亀に宝珠 鯛・海老・蛸の被りもの
龍宮

18 東町・北町

神功皇后 軍配団扇と采配 干珠満珠 神
功皇后と武内大臣 母衣武者

19 伊予町・岩田町

このあと、神輿渡御、八幡宮別当の寒松院、八幡宮神主の丹後が続く。

歴博本の特徴を検討しよう。

(1) 火炎宝珠の作り物をのせ、西町・塔世町と墨書された幕を下げた傘鉾状のものを町印といい、一人が持ち、町印が倒れないようにするためであろうか、二人が後方より、綱でバランスよく操っているようにみえる。この描写は他町の町印も同じであるが、石水本には見えない描

写である。町印持ちの前掛けにも火炎宝珠の印がある詳細な描写である。四本の唐幟を持つ唐子と、三本の吹貫を持つ唐子が混合しており、合わせて「布袋子」と墨書されているところから、この七人と太鼓打ちは唐子姿で子どもの役であろう。現在残っている布袋人形の山車としては、名古屋市緑区有松町の有松祭りの布袋車が、文字を書く唐子車とともに有名である。

(2) 大太刀を腰に差した先達が傘をさしかけられて進む。石水本でも先達が山伏にくらべて大きいのは、山伏が子どもで、肥田論文では童山伏と表現される。

(3) 町印は太閤の馬印として知られる千成瓢箪（果実が小さく数多く群がるのが特徴）を象った文様。龍頭の軍装船の船首には弓を抱えた加藤清正人形、屋形には豊臣秀吉人形が飾られており、その曳き綱の前後に黒人の春駒のように描かれているのが、具足兜を着、籠の張はての作り馬に乗った二人の籠馬武者である。石水本も二人であるが、「八幡宮祭礼之次第」では一人とある。この二人はあくまでも豊公出陣を引き立てる脇役、警固役であり、観客の笑いや囃しを誘うような、ある意味では道化役であった。明治期になると、籠馬武者が二、三の町で独立した出し物となり、囃子や踊りも工夫された。分部町の唐人踊りとともに現在でも人気の出し物であり、子どもシャゴ馬まで多数登場している。シャゴ馬は赤熊と馬、シャグマウマが縮まったものであろう

(4) 一から三番までは絵巻と「八幡宮祭礼之次第」は同じ主題であったが、四番は異なり、絵巻は鷹狩である。餌差・鷹匠・網持ちが練り物で、桜林が釣り物であり、城内におけるクライマックスでは、桜林を舞台に鷹狩の模擬パフォーマンスが練り広げられたものであろう。

(5) 西来寺町の町印の諫鼓鶏は、江戸の天下祭りなど、近世城下町祭礼にはお馴染みの町印である。練り物は草刈り童子三人、続いて牛の背に笛吹き人形の曳き物が続く。石水本では草刈童子の人形が釣り物に

飾られており、「八幡宮御祭礼之次第」でも同様である。

(6) 大門町の塩竈の曳き物は千賀の浦における遊宴の様子をあらわす、その後ろの釣り物には融大臣の曲を舞う人形がすえられる。石水本や「八幡宮御祭礼之次第」では、楽太鼓を飾った龍頭作りの屋形船の釣り物であり、その屋形は空であるので、融人形を置き換えたりするものと思われる。釣り物下の幕内では「融」にちなむ囃子が奏せられる。

(7) 蔵町の曳き物は、白菊と赤菊の籬の花車二輛、四阿の中に菊を持つ童（菊慈童人形）が座る釣り物、釣り物下の幕内では、「枕（菊）慈童」に関する囃子が奏せられる。

(8) 中ノ番町・宿屋町の高野聖は名古屋東照宮祭礼や犬山祭礼（尾張年中行事絵抄）三など、中京地方の都市祭礼の風流として人気があった。この作り物としては、玩具の猿弾き、巨大なパイプを潜り抜ける唐人人形などである。

(9) 地頭領町は、能「小督」に因むもので、川を騎馬で渡る源仲国（高倉院勅使）と琴を弾く小督から成る。曳き物は乗馬姿で笛を吹く源仲国人形、釣り物は嵯峨野の柴屋の小督人形。釣り物下の幕内では、「小督」に関する囃子が奏せられる。

(10) 南世古町・大世古町の鷹狩の町印は松にとまる鷹で、(4)と趣向が異なる。また、鳥籠が巨大であり、釣り物化している点も異なる。この鳥籠の鳥は赤く本物の鳥の可能性がある。

(11) 築地町の曳き物は牡丹、釣り物は高樓の屋台の中で石橋の曲を舞う人形が飾られる。屋台下の幕内では「石橋」に関する囃子が奏せられる。

(12) 山之瀬古町の町印「斧に采配」は金時のトレードマークであり、曳き物は熊に乗った金時人形を猿に扮した人が曳く。釣り物は山家における山婆人形、言うまでもなく金時の母親である。

(13) 分部町の町印は金の十一本鬘斗で、石水本と「八幡宮御祭礼之

次第』に描かれる五本鬘斗とは異なる。現在の唐人踊りの町印は自動車にのせた金色の五本鬘斗である。現在はその後に、大旗（昇り龍）、清道旗、喇叭二、踊り、笛二、鉦二、大太鼓、小太鼓二、すり籠である。絵巻では二十二名構成、『八幡宮御祭礼之次第』と本絵巻きでは通信使節は徒歩であるが、石水本では輿に乗っている。

(14) は新魚町の八千代獅子は、石水本や『八幡宮御祭礼之次第』では、十三番であり、岩組に牡丹の作り花、四尺五寸の唐獅子の大人形を据えた曳き物に、胡蝶の舞人形を二体のせた釣り物という構成であるが、絵巻では唐獅子と岩組が曳き物となっており、釣り物はない。

(15) 浜魚町は五本の傘鉦であるが、その作り物は、高砂（尉と姥）の島台、浦島太郎、仁戸田四郎（猪逆のり）、柳に蜘蛛の巣、南洋植物である。傘鉦を先導する海老の作り物の町印も、傘鉦にくらべると少し小型、四角形、垂れ幕に町名が記される点が異なっている。石水本と『八幡宮御祭礼之次第』では傘鉦は十八番目の出し物で、前者では傘鉦十三本、後者は十五本ある。

(16) 新立町の七福神は毘沙門、布袋、扇を持った福祿寿、鼓を持った大黒、恵比寿、寿老人、弁天の順で練っている。

(17) 堀川町・新中町は太鼓を打ち、權を漕ぐ子どもを二人のせた楽奏船の曳き物であるが、運行方法としては押すらしい。その後は岩組に松の浜御殿に松風と村雨の汐汲み人形の釣り物であり、屋台下は幕が中央で括られているので、徒囃子三人の足が見える。「松風」に関する囃子が奏せられるのであろう。

(18) 東町・北町は鯛・海老・蛸の被りものを被き銅拍子を鳴らす練り風流、「龍宮」と墨書された釣り物には龍と火炎らしきものが飾られ、屋台下は先とおなじく幕が括られ、徒囃子が見える。

(19) 伊予町・岩田町の町印は軍配団扇と采配、兜の鍬形が極端に大きくくなった母衣武者、干珠満珠の曳き物、神功皇后と武内大臣人形の釣

り物からなる。「八幡宮御祭礼之次第」では、干満二珠は金銀とあるが、絵巻ではどちらも金。石水本・『八幡宮御祭礼之次第』では、曳き物・母衣武者・釣り物の順であるが、絵巻では曳き物・釣り物・母衣武者の順である。絵巻の釣り物の屋台下幕は、横面のみではなく、正面も中央が括られていることがわかる。

以上が町方から出る行列であり、以下は神社側の神輿渡御行列である。絵巻にはこの行列についても墨書があり、初めの二文字は不明であるが、「八幡宮」とある幟五人、「かずかり」（鑓持ち）七人、弓組八人、かす禰宜四人、床几持ち二人、「いち」（巫女）二人、「銭箱」二人、「くす禰宜」二人、「八幡宮」の神輿、この後に「八幡宮御祭礼之次第」にいう篠の葉を持つ子どもが続く。「しし」とある二組はそれぞれ、獅子頭を持つ大人、油単の端を持つ子ども及び獅子あやし役と思われる鳥兜の口取り（子ども）の三人一組である。これは八幡宮がある八幡村から出た八幡獅子で、現在は復活している。川北佐平治氏は「いつしか八幡の獅子も衰微していったのを明治三十一年二月十日これを中興復活し鈴鹿郡山より再び学びとり大正の初期迄毎年祭礼後四十日ほどの間氏子各町を舞いつづけたと言います。従って、八幡獅子が津の祭礼の中で獅子舞を演じたのは、この明治中期以後と考えた方が良いと思います」（『津八幡獅子のいわれ』『津市民芸術団体』三三号、一九九〇年）として、大鼓の胴の裏側に明治三十一年二月十日の発起人、津八幡町南組の銘があることをあげている。石水本も、歴博本でも赤頭であり、歴博本が興味深いのは津市一身田中野に残っている獅子舞と酷似している点である。中野の獅子舞は頭、あと舞、口取りの三名から成り、後者二名は小学生である。少年は裁着姿、口取りは鶏冠と天狗の面をつけ、籠をすることある。歴博本では面は判別できないが、まさしくこの姿である。中野獅子のかつての獅子頭には享保十二年（一七二七）及び明和元年（一七六四）再興の銘がある。川北論文によると、津における獅子舞の記録は「大

宝院日記」に明和の頃、奄芸郡郡山（現鈴鹿市）の獅子舞が津城で正月十一日に舞ったとあり、八幡町の古老の伝承によると、八幡獅子舞も明和年間に舞曲の優美な郡山より舞い方を学んだという。いずれにしても、神輿渡御の獅子と旧正月の門付け芸としての獅子は分けて考えることが必要と思われる。『津市史』によると、藩政期の八幡の獅子は丑・辰・未・戌の三年に一度（中野獅子も同様）、特に八幡と津観音の獅子は町内を一巡するとそれぞれ帰社帰寺し、又、厳重な格式があり必ず神官が付添い、舞曲中に祈禱し神符を授与するのが例であった。祭礼の獅子は十七世紀中頃の様子を記した『勢陽雑記』に「獅子頭二箇」と記され、神輿渡御に参加している。祈禱獅子舞ではなく、芸態は同様でも練りの獅子になっているのが、絵巻に描かれた八幡獅子であろう。

輿にのる八幡宮別当「寒松院」（昌泉院）、八幡宮神主の「丹後」、挟箱、籠、提灯五人が続く。

おわりに

最後に、惣町祭礼の問題と謡・能文化の影響の二点を指摘しておきたいと思う。

上記で検討したように、「次第」では津二十八町が、歴博本では二十七町が参加している。歴博本の場合、(5)の西来寺町とともに草刈の出し物を出した宝祿町が書き忘れられたものであろう。樋田論文にあげられている嘉永期の文献史料（おそらく『草蔭冊子』）でも、五番に西来寺町とともに宝祿町が草刈の出し物を出している。

いずれにしても、二十八町という参加町の数で惣町祭礼といえるのであろうか。

津町の有力町人らが、総年寄として伊藤又五郎を推挙した寛永元年（二六二四）の文書（『町年寄推挙文書』『津市史』一卷）によると、弥

三垣内（のち京口町）、西町、西ノ番、当（塔）世町、かなや町（のち釜屋町）、かや町（のち万町）、ほうろく町、中町、立せこ（のち立町）、新立町、東町、大門、中ノ番、宿や、地頭領、分部町、新魚町、つきじ、大せこ、南せこ、蔵町、浜の二十二か町があげられ、江戸初期の城下町の構成町がわかる。

また、『勢陽雑記』に記された十七世紀半ばの津祭礼では、浜魚町、堀川と新中町、東町と西来寺町、西町と塔世町、釜屋町、萱町（のち万町）、築地町と山之瀬古町と新魚町、宿屋と中之番町、分部町、大門町、蔵町、立世古（のち立町）と西ノ番町と京口町と宝祿町、新立町、地頭領町、南世古町と大世古町、伊予町と岩田町の二十七か町が参加している。初期の城下町構成町に加え、伊予町と岩田町、堀川町と新中町、山之瀬古町、西来寺町、浜魚町が参加している。

先述したように、近世後期では二十八か町が祭礼行列に参加しており、『勢陽雑記』に比すると、北町一町が未参加のみで、残りは全て同じである。当時、北町は未だ東町に含まれており、分立していなかったからであろう。町年寄支配町である町人町は、寛延（一七四八～五一）頃の『宗国史』や宝暦元年（一七五一）の調査によれば四十三町の町名が報告されており、江戸後期には贅崎町の新設などもあって更に増加し、明治五年（一八七二）には五十五か町となっている（各区戸長・副戸長・総代名簿「三重県庁蔵」）。

これらは町年寄支配の町人町の数であって、侍町は員数外である。武家屋敷地における一番町などの町々や、寺町も城下町成立時から形成された。寺町は町奉行を兼ねた加判奉行の直支配（じきしはい）で、町人町にも侍町にも含まれなかった。

以上のように、八幡宮祭礼には、幕末の町数からすると、町人町の内の半数強の町しか参加していない。これで惣町祭礼といえるのか、という問題がある。

しかし、先述した通り、近世後期の祭礼参加町は基本的にはすでに十七世紀半ばには参加しており、それはほとんど初期城下町の構成メンバーなのであった。

祭礼には出し物を出さない他の町人町も、同様に八幡祭礼の費用負担を行っており、特に出し物を出す二十八町は歴史的由緒をもって参加したのである。

以上の理由から、津八幡宮祭礼は津町の惣町祭礼と考えてよいであろう。

本稿では、津惣町祭礼と下位レベルの個別町祭礼については触れることができなかった。出し物を出す二十八か町と各町の祠や氏神の祭り、出さない残りの町々とその氏神の祭りの問題は、惣町祭礼研究において重要な問題である。これらに関しては、今後に期したい。

次に、出し物の特色は津の町人の謡文化、能楽の素養が反映している点である。幕末の津八幡宮祭礼の出し物は、津町人・藩上層部・家臣の嗜好を反映している謡、謡曲の世界を中心に形作られていた。

謡曲がいかに関人に親しまれていたかを示す一例として、当時の津町人の一つの家、現在の津市上浜町の橋本信賢家伝来の図書における芸能史料をみてみよう。同家の史料は津市図書館に寄贈され、現在橋本文庫として公開されている。同家は文化年間（一八〇四～一八）より味噌醬油業を営む素封家であり、江戸時代は醬油店として「ジガミホン醬油」の老舗として繁盛した（『津市図書館蔵橋本文庫目録』、一九九一年）。同文庫には、「観世当流正本」貞享二年（二六八五）、「（観世流）謡本」安永五年（一七七六）、「観世流謡本」天保改正再板、「観世流謡本」正徳六年（一七一六）刻、改正再板、「観世流謡本」（明治～大正期）、「観世流謡本」一八九九～一九一七年、「観世流謡本」寛政十一年刻（一七九九）、「観世流謡本」一九四一年、「喜多流謡本」文化三年（一八〇六）、「小謡百三十番」天保十三年（一八四二）、「（今春）百番謡」元禄十三年

（一七〇〇）、「謡曲正文」一九〇七年、の各種謡本がある。

また、歌舞伎に関しても、江戸期に愛宕山（津市安濃川北方）で興行された「（小屋掛）狂言芝居番付」一冊がある。津町人は伊勢古市の歌舞伎を見る機会もあったであろう。

津町人は津観音の年中行事においても演能を鑑賞した。津観音の修正会は、八幡宮祭礼とともに津の二大年中行事である。津観音の御厨神事と称する修正会の結願の後宴として演能があった。正月二十五日から法会が始まり、晦日の夜に修正会があり、翌二月初日には悪鬼を追い払う鬼押えが行われた。鬼押えの前に、能が上演された。伊勢神宮に奉仕する伊勢三座のうち勝田大夫が「鶴の子渡し」という古式の能を演じたと伝えられる。それらの演能に要する費用は津観音の氏子となっていた町内へ割り当てられたが、それが猿楽銭とか猿楽割とか言われた（津市編『津市の旧町名』、一九九五年）。

また、藩政時代、津藩の能楽は伝統的に喜多流で、大坂の戦乱後、藤堂高虎の恩顧を受けたところから、津と九州には喜多流が多いといわれる。城跡の高山神社では高虎の命日には能を奉納、銀杏の木の下側に能舞台があり、恒例行事として賑わった（村田博「津市民能」『津歴史散歩』、一九九六）。

本来、祭礼の出し物は毎年新作するというのが風流の精神であったが、五本の近世後期の絵巻を検討すると、造作が小規模の高野聖と傘鉾のみが毎年趣向を替える出し物であった。

それ以外の練り物・曳き物・釣り物の趣向は多くが固定しており、そのほとんどが能の一場面を作り物にしたのである。

一か町の出し物の構成は、全て揃うと、町印+練り物+曳き物+釣り物から成っていた。

歴博本と『次第』では、山伏、高野聖、小鳥威し、唐人行列、傘鉾、七福神が練り物のみであり、石水本では山伏、高野聖、小鳥威し、傘鉾

が練り物のみである。

歴博本のみ、小鳥威しが二か町の出し物として出たのは、津藩における鷹狩の占める位置が反映しているのであろうか。津城下の北の端に鷹匠町があり、幕末の「御家中屋敷割」（樋田清砂氏蔵）によると、軽士十五人が居住している（『津市の旧地名』）。

唐人行列の祭礼風流に関しては、近世前期の祭礼とも合わせて考察すべき問題であるので、今後に期したいと思う。

本稿を草するにあたり、樋田清砂先生、津市教育委員会文化課の萱室康光氏（当時）、園田純子氏に史料閲覧その他でお世話になりました。石水博物館には絵巻の写真掲載を御許可いただきました。お礼申し上げます。

（日本女子大学人間社会学部、元国立歴史民俗博物館民俗研究部）

（二〇〇〇年三月三十一日受理、二〇〇二年十一月五日審査終了）

Historical Materials and Images of the Tsu Hachiman-gu Shrine Festival: Socho Festivals at the End of the Edo Period

FUKUHARA Toshio

In some festivals in various cities, including castle towns that had been political cities in early modern times, festivals for a single town community and joint festivals for dozens of town communities coexisted in a stratified way.

In this paper, I examine the festival of the Tsu Hachiman-gu Shrine, located in Tsu City, in Mie Prefecture. I looked at a Socho festival in a castle town at the end of the Edo period by studying a volume of the Tsu Hachiman-gu Sairei Emaki ("Picture Scroll of the Festival at Tsu Hachiman-gu") from the collection at the National Museum of Japanese History and a volume of the Tsu Hachiman-gu Sairei Emaki ("Picture Scroll of the Festival at Tsu Hachiman-gu") from the collection of the Sekisui Museum, as well as analyzed the Hachiman-gu Sairei no Shidai ("The Procedures of the Hachiman-gu Festival of August 15, Tempo 13 (1842), the Year of Tiger") from the collection of the Mie Prefectural Library.

Furthermore, 27 town districts participated in a Tsu festival during the mid-seventeenth century that was recorded in the *Seiyo Zakki* (geographical journal of the present Mie area). Seven of these were new participants in addition to the above-mentioned town districts that originally comprised the castle town.

Judging from historical documents, 28 districts in Tsu participated in the *machikata dashimono* (parade of town districts) at the Tsu Hachiman-gu festival at the end of the Edo period, and the materials at the National Museum of Japanese History say that 27 districts in Tsu participated.

As I mentioned earlier, 28 districts participated in the *dashimono* part of the festival at the end of the early modern period, which is almost the same number described in the *Seiyo Zakki*.

Next, I focused upon how *utai* (Noh chanting) culture and knowledge of *nohgaku* (the study of Noh) of the Tsu townspeople were reflected in the characteristics of the *dashimono*. The *dashimono* during festivals at Tsu Hachiman-gu at the end of the Edo period were structured so as to be based on the world of *utai* and *yokyoku* (Noh songs), which reflected the taste of the townspeople, the upper class, and the vassals of Tsu.
